

戦間期日本の「南洋」水産資源調査

山本 ちひろ

はじめに

本稿は、戦間期に日本が「南洋」を対象に実施した水産調査の概要を整理し、帝国日本が「南洋」の海へ向けた関心を変遷を追って考察することを課題とする。

一九二〇（大正九）年以降、日本各地の複数の水産試験船が「南洋」へ向けて調査航海に出た。当初の目的は、第一次世界大戦後に日本の委任統治区域となった南洋群島であったが、一九二〇年代後半以降一九三〇年代前半には、東南アジア地域における大規模な漁場調査も行われた。

一九三〇年代初頭においてなお、東南アジア海域で、日本船による広範な漁場調査が可能であったという事実は、当時、これらの地域の植民地宗主国が日本に対して示していた警戒感を鑑みれば、注目に値するだろう。当該期に日本は、農鉱業権益や輸出市場を求めて東南ア

ジアへ積極的な経済進出を図り、現地政庁や植民地宗主国との間に深刻な利害衝突を生じていたからである¹⁾。

しかし、後藤乾一²⁾氏が蘭領東インドにおける邦人の漁業進出について指摘したように、こと漁業に関しては、その「緊張度」において「若干の時間差」があった。後藤氏によれば、蘭印政府は外国人漁業を制限する沿岸漁業令を一九二七（昭和二）年に制定して以後、一九三〇（昭和五）年現在においてなお、日本人漁業者の公海上の操業や漁獲物の加工のために領内の土地を利用することを容認していた。農鉱業資源に対する厳しい排日利権政策³⁾と比較すれば、漁業資源への日本のアクセスにはオランダはいまだ寛大であったといえよう。また、東南アジア地域における日本人漁業者の進出実態を解明した片岡千賀之氏⁴⁾によれば、同じく邦人漁業者の多かったフィリピンにおいても、一九三二（昭和七）年に外国人漁業者の操業を規制する法令が成立したものの、日中戦争開戦以前は必ずしも厳格な適用はなされなかったという。そして、シンガポールなどの英国植民地では、華僑による排

日運動が制約要因になることはあっても、外国人が漁業を行うこと自体は現地人と区別なく制度上保障されていたとのことである。本稿では、この「南洋」の海において、日本の漁業者や国家の行った水産調査の概要とその目的を明らかにする。

ただし結果から見れば、本稿で述べる水産調査のうち、実際に事業化され経営が軌道にのったものは、おそらくほとんどなかったと思われる。だが他方で本稿では、これらの調査がとりわけ一九三〇年度の拓務省のそれが邦人漁業者の「南洋」出漁状況の把握という点で、重要な契機となったことを指摘したい。海外における邦人漁業者の人口は、すでに明らかにされているように、外務省も「職業別人口調査」の名のもとに把握を試みていた。⁽⁵⁾しかし、同調査が在外公館ごとにその管轄内の邦人口を算出したのに対し、本稿で扱う水産調査は、在外公館の管轄地域を横断するように、より広範な海域を一度に調査することが可能であった。その結果、「南洋」各地に広く進出していた、ある特定の邦人漁業者集団の存在を拾い上げるに至ったことを、戦時における彼らへの政治的社会的注目との関連から重視したい。

以下、第一章で内地機関所属の試験船による調査を概観し、第二章では「南洋」に対し独自に調査を重ねてきた台湾の動向を確認する。そして最後に第三章で、「南洋」水産調査の副次的な成果として、現地邦人漁業者の出漁状況の把握という点が挙げられることを述べる。なお史料中に「南洋」というとき、その地理的範囲は必ずしも自明ではない。第一次世界大戦後は、一般的に、日本の委任統治領となった南洋群島を「裏南洋」もしくは「内南洋」、それ以外の東南アジア地域を「表南洋」もしくは「外南洋」と称する地理概念が成立していたが、このような地理区分が用いられない場合も多かった。

一、内地所有船による「南洋」調査航海

(1) 基礎調査の時代—水産講習所雲鷹丸の南航—

農商務省水産講習所は、漁撈科の最終学年の生徒を主な対象に、例年、遠洋航海による漁業実習を課していた。この実習は漁業実習を目的としながら、当時の水産講習所が試験部と海洋調査部をも含んでいたことを反映して、それらの機能も同時に担っていた（一九二九年の農林省水産試験場の設立によって試験部と海洋調査部は同場へ移管⁽⁶⁾）。

その水産講習所は、一九二〇（大正九）年度の夏期実習先に「南洋」を選択した。すなわち、「水産講習所練習船雲鷹丸は、去明治四拾二年建造以来毎夏北航」していたが、「本年度に於ては航を換へて南に移し」、「南洋占領地帯」からフィリピン、蘭領東インド諸島、シガポール方面へ向かうことが明らかにされた。⁽⁷⁾これ以前にも水産講習所は、一九〇六（明治三九）年度、一九〇九（明治四二）年度、一九一二（明治四五）年度、一九一五（大正四）年度に「南洋」へ向けた練習航海を行っているが、⁽⁸⁾ここにおいて「漁業南進の道を開始する」という意気込みのもと、本格的な調査に着手したのである。

一九二〇年六月一日に出航した雲鷹丸は、約半年間をかけて、「南洋新領土」のポナペ島、トラック島、ヤップ島、パラオ島でマゲロ延縄漁を試みた。その後蘭領東インドのセレベス島、英領北ボルネオのタワオなどに寄港し、米領フィリピンのミンダナオ島附近でも漁を行って、同年十二月一日に館山に帰港した（表一）の①。当初予定されたシガポールは、「予定時日が遅れたために」断念された。

【表1】水産講習所および地方水産試験場所有船による主な「南洋」漁場調査—1920年～1932年—

1、水産講習所練習航海

	期間	管轄者	調査船	乗船技師	地域	目的	漁業種別
①	1920年6月1日～1920年12月10日	農商務省水産講習所	雲鷹丸	不明	「南洋新領土よりセレベス、ボルネオを掠めて比律賓の西岸」	「漁業視察」	マグロ延縄
②	1921年11月11日～1922年3月18日	農商務省水産講習所	雲鷹丸	小瀬次郎	ハワイ、南洋群島（サイパン）	「漁業研究並に漁場発見」	カツオ、捕鯨カ
③	1925年11月3日～1926年2月15日	農林省水産講習所	雲鷹丸	長田景貞	南洋群島（パラオ）、蘭領東印度近海	工船カニ漁業の夏期採集に関する調査	マグロ延縄、油漬缶詰製造
④	1926年11月3日～1927年2月23日	農林省水産講習所 南洋庁	雲鷹丸	長田景貞	南洋群島（マーシャル諸島の「ラリック」列島方面）	マグロ漁業の調査	マグロ延縄
⑤	1927年12月23日～1928年1月23日	農林省水産講習所 南洋庁	雲鷹丸	不明	南洋群島（マーシャル諸島の「ラタック」列島方面）	マグロ漁業の調査	マグロ延縄

2、地方水産試験場による調査

	期間	管轄者	調査船	乗船技師	地域	目的	漁業種別
⑥	1923年5月30日～1923年8月9日	農商務省水産局 静岡県水産試験場	富士丸	長田景貞 (農商務省)	南洋群島（サイパン）	カツオ・マグロ漁場及び餌料に関する調査	カツオ釣、鰹節製造
⑦	1927年2月4日～1927年4月12日	高知県水産試験場	高鵬丸	-	台湾、英領北ボルネオ、蘭領東印度諸島	視察	
⑧	1927年6月2日～1927年11月25日	鹿児島県水産試験場	第一千代丸、 第三千代丸	-	南洋群島（パラオ）、 蘭領東印度、 米領比律賓	カツオ漁場調査	カツオ釣り
⑨	1929年6月1日～1929年12月26日	鹿児島県水産試験場	千代丸	-	蘭領東印度	「鰹漁業調査」	カツオ釣り
⑩	1931年12月1日～1932年4月6日	三重県水産試験場	神威丸	-	スール海 セレベス海	「南方鮪漁業開発」	マグロ延縄

注1) 本文引用文献を主要典拠に作成した。

注2) 「期間」は、航海の期間を指す。1927年度の農林省水産講習所と南洋庁の共同調査(⑤)のみ、実地調査の期間。

注3) 「乗船技師」は、中央官庁の技師・技手などが乗船した場合のみ記載した。

本調査の成果は、「有望なる南洋の漁業」というタイトルのもと中央の水産雑誌に紹介され、「フィリッピン及び南洋には鮪は相当に多く、漁業として充分其の發展余地ある事」、ただし鮮魚販売を行うには近辺に販路を期待できないため、「遠距離販売」にたえうる「製造を伴ふ漁業」を模索すべきこと、そして今後は有望と見込まれるジャワ海についても調査を実施すべきであるとの見解が報告された。

水産講習所は、一九二一（大正一〇）年度も「南洋方面」へ長期の練習航海を行った⁽²⁾。目的地はハワイと南洋群島のサイパンであった。途中、暴風のために「捕鯨船」を失ったとの記録もあることから、目的のひとつに捕鯨調査のあったことがうかがわれる。また鯨の漁獲を行っていることも確認できる⁽¹⁰⁾。このように水産講習所は、二年続けて南洋群島およびその付近の海域で練習航海による調査を行ったが、これをもって「南洋方面ニ於ケル鮪及鯨漁業試験」はいったん「都合ニヨリ中止」としたようである。雲鷹丸が再び「南洋」へ向かうのは、一九二五（大正一四）年一月のことであった（後述）。

なお、水産講習所の練習航海を利用して漁場調査を実施することは、学生の講習を一方の目的とするというその航海の性格上、いくつかの制約を余儀なくされた。調査期間は限られるうえ、「貴重な学生の生命を預かって居る実習船の事として無理がきかぬ」⁽¹²⁾などの引率者の嘆きがしばしば見られる。この点を克服するために、農商務省は他機関の派遣する船に技師を便乗させて共同調査を実施したり、のちには民間企業の船を備船のうえ必要人員を外部から臨時雇用するなどして、本格的な調査を試みるようになってゆく。

（2）資源の「宝庫」を求めて——地方水産試験場を中心とした調査——

日本の「南洋新領土」獲得を受けて、水産講習所が一九二〇年度と一九二一年度に南洋群島を中心に漁業の基礎的調査を実施したのに対し、同じ時期、日本内地の漁業者のうちには、内地近海の漁業資源の減少から、資源を求めて南へ移動する動きが生じつつあった。

まず、「南洋」へ向かったのは、静岡県水産試験場であった。同場の『事業報告』⁽¹³⁾によれば、静岡県では一九二〇年代初頭より鯨漁業の發展が著しく、「南方諸島ハ勿論、小笠原島、火山列島ヨリ鹿児島、沖縄及北東漁場」までもが、もはや「普通漁場」であるかの觀を呈していた。「台湾漁場ノ遠征」も試みられたが、「漁船々型ノ増大ト航海術ノ進歩」は「漁場ノ遠近」を不問とし、「漁場ハ次第ニ狹隘」に至り、「共斃レノ不幸」が予見されるまでになっていた。

そこで、同場は、一九二三（大正一二）年五月から八月にかけて、試験船富士丸を南洋群島のサイパンに派遣して、マゲロ・カツオ漁場の調査を実施したのである⁽⁶⁾。農商務省は本調査に三千円の補助を与え、両者の共同調査とした。すなわち、「曩キニ農商務省ニ於テ二回ノ調査ヲ行ヒ其有望ナルヲ報」⁽¹⁴⁾せられたことを受けて、「只其調査ガ断片的ニシテ一年中通シテ調査ナキヲ以テ、主務省ト共同調査ヲ行フベク其未ダ調査セザル期間」を選択し、「曩キニ同島鯨漁業ノ調査ニ従事セル農商務省技師長田景貞氏乗船」のうえ、行われたのがこの調査であった⁽¹⁵⁾。農商務省は前述のように、一九二一（大正一〇）年度をもって自らの調査を「中止」していたが、このようにして調査を継続していたといえる。本調査においては、「調査期日不足」のため、マリアナ群島全般の資源量を判断するに十分な材料は得られなかった

と留保されつつも、「鮪鯉ノ大群」は確認でき、資源量は「相当豊富」と推測された。ただし、漁具の不足や海底の構造、漁撈技術の未熟などから、カツオ・マグロの漁獲に必要な餌料を十分に得ることができなかった。これらの成果は、水産雑誌にも取り上げられ、静岡県水試船による「壮拳」として注目された。⁽¹⁶⁾

農商務省は、静岡県水産試験場が一九二四（大正一三）年度に、今度マリアナ群島北部離島を対象に実施した漁撈と鯉節製造の試験調査にも、長田技師を便乗させるかたちで研究を継続し、一九二五（大正一四）年度に至って再び水産講習所の雲鷹丸を「南洋」に向かわせた⁽³⁾。乗船技師はやはり長田景貞であった。これまでの調査が、マリアナ群島付近を対象としていたのに対し、この航海では針路をさらに南にとり、パラオ近海や蘭領セレベス島メナド北東沖、蘭領ハルマヘラ島の北東などにおいて、マグロ漁場の探査が企図された。⁽¹⁸⁾これは「近年北海方面に於ける工船カニ漁業の勃興」とともに浮上してきた、「冬期半年の休漁期」に船を「南洋」にまわし、マグロを漁獲のうえ、「その漁獲物をお手の物の船内缶詰装置で油漬缶詰に製造」すべきとの議論を受けて計画されたものであった。この調査は「生徒の実習を兼ねての漁場探検」との性格から、「遺憾ながら十二分の好成績を挙げるまでには至らなかった」が、一五回の試漁の結果は、漁獲量、缶詰製造量ともに、「強ち不結果であったと一笑に附すべきものでもあるまい」と長田は評価した。ただし、事業化には、マグロの回遊状態や漁期、餌料、そして製品の販売と市価について、さらなる研究を要するとした。

さらに水産講習所は、一九二六年（大正一五）度および一九二七（昭和二）年度に、雲鷹丸を南洋群島のマーシャル諸島へ送り、南洋

庁と共同でマグロの漁場調査を実施した⁽⁴⁾、⁽⁵⁾。この調査をもって、水産講習所は南洋群島全般の漁場について、基礎的な資料の収集をひととおり試みたこととなり、おそらくそのような認識からか、一九二七年度をもって、「南洋方面ノ鮪鯉漁業試験」を、「少々確カムル所アリ之ヲ以テ中止」としている。⁽²⁰⁾

以上のように、静岡県水産試験場は漁場の狭隘状況を打破するために、南洋群島のカツオ・マグロ漁場の調査を実施した。農商務省（一九二五年より農林省）はこれに技師を乗船させるなどして調査を継続し、一九二五年度から一九二七年度には雲鷹丸を南洋群島に派遣して、複数の漁業に関する試験調査を行った。他方、資源を求めての漁場の南下は、「内南洋」のみにとどまるものではなかった。例えば、高知県水産試験場は、すでに「他府県」が「統々台湾並ニ南洋ノ新漁場ヲ開拓」しつつある状況下で、新たな「漁業上ノ地盤ヲ獲得」すべく、一九二七（昭和二）年二月から四月に、台湾の基隆、台北、蘇澳、高雄、そして英領北ボルネオのタワオ、蘭領セレベス島のメナド、ハルマヘラ島、アンボン島へ調査航海へ出ている⁽⁷⁾。ただし、この調査は県の技師や県水産会書記、新聞記者、漁業組合員、高知市鯉節製造業者などを乗せて「視察」や情報収集を行うことと主眼としており、試漁は行われなかった。

「外南洋」において最初に本格的な試漁調査に着手したのは、鹿児島のカツオ漁業者原耕^{はらこう}であった。原耕は一九二七（昭和二）年六月から十一月に、自らの所有船二隻をもって、パラオ、蘭領東インド諸島米領フィリピン近海でカツオ漁場調査を実施した⁽⁸⁾。鹿児島県水産試験場は、この航海に同場の技師岸良精一を便乗させた。原耕による南洋漁場開拓についてはすでに研究があるため、詳述を控えるが、

その成果は「外南洋」における漁業経営について有益な知見をもたらすものとして、漁業界においても注目された。同年末に開催された大日本水産会の忘年会に原は招かれ、「南洋の漁場開始に就て」という題目のもと「実見談」を披露している。⁽²⁴⁾ なお、鹿児島県水産試験場は一九二九（昭和四）年度の原耕による第二回の調査（⑨）にも岸良技師を同行させ、『南洋の鯉漁業調査』という報告書を作成した。⁽²⁵⁾ また、三重県水産試験場は一九三一（昭和六）年末より一九三二（昭和七）年四月にかけて、セレベス海でマグロ延縄の調査を行っている⁽²⁶⁾。

ところで、農林省水産講習所の下田奎一という技師が、一九二六（大正一五）年一月に、中央の水産雑誌に寄せた「刮目すべき南洋の勃興」という文章がある。⁽²⁷⁾ 当時は、静岡県水産試験場との共同調査を経て、水産講習所練習船雲鷹丸が南洋群島方面の実習航海を実施しているさなかであった。下田はこの調査に「期待」を寄せ、「明治の半世」における「水産講習所練習船雲鷹丸」の「漁場探検」、そして農林省が静岡県水産試験場と「協同」して実施した「南洋方面の漁場探検」に言及しつつ、南洋方面の漁業が「正に初日の昇らんとする黎明期」にあることを予感した。「茫茫たる大海の処女漁場」でありながら、実は「無尽蔵の宝庫」でもあると推測される南洋漁場を、開拓すべき「好機」が到来したとの認識を下田は示していた。なお、下田は以後、大規模な「南洋」漁場調査にたびたび乗船し、のちに「南方漁業」と云へば直に下田さんを聯想する⁽²⁸⁾と言われる人物となつてゆく。また、前述の原耕は、一九二三（大正一二）年ごろ、漁夫を鼓舞する目的で記録映画を製作していたが、『無限の宝庫』と題するそれは、福田忠弘氏⁽²⁹⁾によれば次の言葉から始まるという。すなわち、「富に国境なく宝庫の秘鍵は吾等の手にあり」。まさしく「国境」を越えて、

一九二三年以降一九二〇年代後半にかけて、水産資源の「宝庫」として「南洋」はたちあらわれた。そして、その「秘鍵」は国家によってというよりも、まず地方の漁業者によって手にされた。また、これらの地方水産試験場による調査の成果は、しばしば中央の水産雑誌の誌上で共有されていった。⁽³⁰⁾

（3）缶詰の製造と輸出をめざして―拓務省、農林省による調査―

水産講習所による基礎調査の時代を経て、「南洋」の水産調査が国家によって本格的に企図される時期は本稿では確定できないが、一九三〇（昭和五）年一月〜一九三二年二月に、拓務省拓務局が水産講習所の練習航海を利用して行った調査は特筆に値する（「表2」の⑪）。

この調査の目的は、同行した下田奎一技師によれば、欧米向けの「鮪鯉ノ油漬缶詰」の製造試験にあった。⁽³²⁾ 日本におけるマグロの油漬缶詰製造は、一九二九（昭和四）年六月に静岡県水産試験場が製品化に成功し、以後、原料（ビンナガマグロ）の不漁から生産低下に陥っていたアメリカの市場へ輸出を急速に伸ばしていった。⁽³³⁾ 下田の着目したのもその点であり、「鮪鯉ノ油漬缶詰ハ欧米ニ於テハ比較的高価ニシテ需要甚ダ大ナルモノアリ」との観察のうえ、しかし「我国ノ殆ソド開拓シ尽サレタル沿海近海漁場」からの漁獲では、「鯖長鮪以外ノ鮪類及鯉類ハ内地魚価高騰ノ為メ到底輸出スルコト」が困難であると見た。他方、「独リ鯖長鮪ハ我国ニ於テハ最モ廉ニシテ米國ニ於テハ最モ高価ナルカタメ輸出ノ可能性アリ」との展望を抱いたが、それも国内漁場の現状を鑑みるに、漁獲の豊富であった年ですら「大量需要ニ応スルコトヲ得ズ」との状況であった。ならば「果シテ然ラハ之カ生産ノ途ナキカ否、大ニ在リ、南方漁場開拓之ナリ」と下田は結論し

【表2】 省庁による主な「南洋」漁場調査—1930年～1934年—

	期間	管轄者	調査船	乗船技師	地域	目的	漁業種別
⑪	1930年11月18日～1931年2月28日	農林省水産講習所 拓務省拓務局	白鷹丸 (水産講習所)	下田空一・ 渡辺東雄	香港、馬 半島、蘭 東印度、 領印度、 ア ダマン、 比律賓	マグロの油 漬缶詰製造	延縄
⑫	1931年11月4日～1932年3月10日	農林省水産講習所 農林省水産局	白鷹丸 (水産講習所)	長景貞・ 井捨吉・ 中村新七	南洋群島、 英領馬、 英領北、 ネオ、蘭 東印度、 領比律賓	キハダマグ ロの漁獲と る工船による 缶詰製造	巾着網、マ グロ延縄
⑬	1932年11月1日～1933年3月10日	農林省水産局	榛名丸 (日魯漁業)	下田空一・ 松隆捨吉・ 北川中村新七	東部イン 洋ニゴ部 列島中部 からスマ 島西ア中 ナイアス に至る海面	「鮪工船漁 業の経営的 指導調査」	マグロ・カ マツオ グロ延縄
⑭	1933年10月26日～1934年3月5日	農林省水産局	榛名丸 (日魯漁業)	下田空一・ 松隆捨吉・ 北川中村新七	鳥フよ ル海 面 ア ス オ ー ル に 至 る 海 面	「母船式 漁業の値 立を調査 する試 験」	マグロ・カ マツオ グロ延縄

注1) 本文引用文献を主要典拠に作成した。

注2) 「期間」は、航海の期間を指す。

注3) 「調査船」欄において括弧内は船の所有者を指す。

た。また、東南アジア地域では「風土上及宗教上肉類ヨリモ魚類ヲ嗜好ス可キ理由」があるほか、漁業に関しては日本人が鮮魚供給において重要な役割を果たしており、「支那人ノ「ボイコット」モ生魚販売ニ対シテハ如何トモ成シ能ハザル実状」に下田は着目した。そこで、「此種ノ出稼移民漁業」についても研究をなす、とした。

農林省の下田空一、渡邊東雄は拓務省の囑託を受け、水産講習所第三代練習船白鷹丸の第三次航海に便乗し、一九三〇年一月一八日に「南洋」へ向けて出航した。³⁴⁾本調査では、香港、シンガポールを経由して、スマトラ島北岸およびニコバル諸島沖にて一〇日間ほど試漁をし、その後スマトラ島西岸、ジャワ西岸でも二週間ほど試漁を行って、アンボン、セレベス島メナド、ミンダナオ島ダバオなどを経由のうえ、一九三一(昭和六)年二月二八日、長崎に帰港した。期間中には漁撈と製造の試験調査を行ったほか、寄港した各地において、水産業の沿革、邦人や外国人による漁業の現況、漁獲物の販路、市場制度、漁業法制などに関する情報収集もなされている。³⁵⁾

その成果は、マグロ、カツオは「彼ノ広大ナル海面ニ亘リ普ク濃厚ニ棲息」しており、冷凍魚とするにしても缶詰としても販路は十分にある。「而シテ現在ノ漁業ハ前記ノ如ク云フニ足ラズ殆ト処女海ナルヲ以テ適種漁具、漁法ヲ考究シ販路ノ拡張ニ努力スレバ根拠地漁業若シクハ工船漁業トシテ大ナル発展ヲナシ得ルモノト信ズルモノナリ」と高く評価された。³⁶⁾そして、缶詰の製造試験は、

翌年度以降は農林省に引き継がれて実施されることになる。

ところで、この報告書には「今や北洋ノ漁業ニ行キ詰マレル我水産界ノ巨頭連ガ来リテ南洋ニ漁場ヲ開発スベキ絶好ノ機会ナルヲ信ズルモノナリ」とも記されていたように、本調査は、北洋漁業の現状と対比されるなかで、漁業界の関心を広く集めることになった。というのも、一九二八（昭和三）年一月に調印をみる日ソ漁業協約の改訂交渉を契機に、北洋における日ソ間の漁業秩序が変容し、漁区の分配をめぐって両者が緊張状態にあったからである。一九三〇（昭和五）年二月と三月に行われた漁区競売では、ソ連の獲得した漁区数が日本側のそれを上回ったと日本人漁業者に認識されたため（過去に長期契約を結んだ漁区も含めれば実際には日本側の優位が保たれていたが）、彼らは、漁業権擁護を訴えて省庁や帝国議会議員に向けて政治運動を展開した。そして同年五月には、貴族院において「水産国策樹立ノ建議案」が全会一致で可決されるに至った。

この建議案は、「北洋漁業権ノ確保ト云フコトガ、将ニ侵サレムトシテ居ル」状況において、より強固な対応を政府に求めることが「骨子」とされたが、興味深いことは、その議論のなかで「我が勇敢ナル熟練ナル所ノ従業者」が「今日マデ南洋ノ而モ豊饒ナル漁場ニ出掛ケテ居ラヌ」現状が遺憾とされ、「セレベス」「ボルネオ」「スマトラ」、或ハ世界ノ漁場ノ宝庫ト申シマスル所ノ「ハルマヘラー」ノ周囲ニ於テ、我が勇マシキ欸乃ノ声ヲ聞カナイト云フコトハドウ云フ訳デアリマセウカ」と日本人漁業者の「南洋」漁場進出が説かれていたことである。

つまり北洋漁業権益をめぐる日ソの緊張関係を背景に、水産国策樹立の急務が強調され、他方で「豊饒ナル漁場」としての「南洋」が、

国政の場においても言及されるという歴史的文脈のなかで、白鷹丸の航海はなされたのであった。そして白鷹丸のもたらした情報は、その後拓務省、農林省の政策において重要な参照事項とされ、「南洋」漁業は（ときに「北洋」のそれと併記して）政策に明文化されるに至る。例えば、一九三一（昭和六）年六月に拓務省が開催した水産事務協議会では、「南洋に於ける根拠地漁業の伸展方策」が協議された。ここでは、下田奎一によって「南洋水産事情」の概要が報告されたあと、調査船出動に関する各機関の「連絡統一」や出漁に際しての補助奨励について議論がなされた。また、農林省は国際貸借改善の観点から南洋漁場の開拓に関心を寄せた。同省が一九三一年九月に設置した農林審議会では、協議事項である「貿易農林水産物ノ輸出増進及輸入防遏ニ関スル方策」について、水産に関しては「南北両洋ニ於ケル漁場開発ニ依ル工船漁業ノ奨励」や「南北両洋方面ニ於ケル大漁業根拠地ノ設置」などが答申された。

実際、農林省は一九三一年一月から一九三二（昭和七）年三月に「南洋「セレベス」海及印度洋」方面へ向けに行われた、水産講習所白鷹丸の練習航海に、水産局技師長田景貞ほか二名を乗船させている⁽⁴³⁾。本調査では「従来ノ予備的調査ノ結果ニ基キ」、「黄肌鮪ヲ漁獲シ直ニ船内工場設備ニヨリ缶詰ニ加工」することに加え、製品の「輸出試売」を行い、「南方漁業ノ採算的營業ノ基礎ヲ闡明」することが目的とされた。とくに力が入られたのは「大企業ノ大量製産的原料」として十分な量の漁獲を保證できるか、またその製品の販路および市価は「企業ヲ安全且ツ可能ナラシムルヤ否ヤ」の精査であった。この調査では延縄漁が「前例ヲ見ザル」ほどの成果を挙げ、「延縄漁法ニヨル鮪油漬缶詰工船漁業ノ確實性」が確認された。また「餌料ヲ

要セザル漁法」である中着網漁も試みられたが、試験期間が短期であつたため、評価については保留された。他方、缶詰製造に関しては、白鷹丸は「蟹工船式ニ設計」されていたため、「幾多ノ不便」を免れなかつたが、「今後實際経営」の際には改良を加えることで成功の見込みありとされた。

前年度の反省を受けて、農林省は一九三二（昭和七）年度および一九三三（昭和八）年度には、日魯漁業株式会社所属冷蔵船榛名丸を備船し、南洋鮪工船として「改造」を施したうえで、「鮪工船漁業の経営的指導調査」を実施した。一九三二年度の調査では、一月から翌年三月にかけて、東部インド洋ニコバル列島中部からスマトラ島西部、中央ナイアス島に至る海面で漁獲と缶詰製造試験などが行われた⁽⁴³⁾。製造された缶詰は国内に持ち帰られ指名競売にかけられたが、入札者は少なかつた。その理由を農林省は、「新販路開拓及対米貿易の此の種の缶詰の統制上」、最大販路たる米国を輸出対象とすることを農林省が禁じた影響かと分析している。翌年度の調査は、漁場を東に移して「ナイアス島以南、爪哇南岸及其以東チモール島に至る」海面にて試験が行われた⁽⁴⁴⁾。二度にわたる長期の漁場調査を経て、農林省の出した「結論」は、原料となるマグロの漁獲量に関しては懸念するに及ばないが、「現今各国共に保護関税障壁を高くし、鮪類の最大輸入国たる米国と我国との間には輸出統制が行はれ、欧州の最大需要国たる伊太利は輸入を禁止せるを以て、今直に印度洋又は赤道以南の南洋方面における、母船式鮪漁業の企業の見込な」し、というものであつた。山口和雄氏によれば、以後、「南洋」における母船式マグロ漁業の企業化は「実現はしなかつた」とのことである⁽⁴⁶⁾。

二、台湾と「南洋」の海

—「責任区域」から「資源」情報の共有へ—

南洋に於ける漁場を調査し、同方面に於ける邦人の事業をして今日に至らしめたるものは台湾総督府であると言つても過言ではあるまい。台湾総督府は、大正六年以来、年中行事の一として試験船を特派し、南洋の水産を調査しつゝ、ある。而して今日まで同総督府内に蓄積せられてある南洋の水産資源に関する知識は頗る豊富なるものである⁽⁴⁷⁾。

南洋協会台湾支部は、一九二九（昭和四）年九月、『南洋水産資源』第一巻から第三巻を刊行した。右はその発売に先がけて、一九二八（昭和三）年一月に『南洋協会雑誌』に掲載された「予約募集」広告の一節である。「南洋」を対象に、独自に調査を積み重ねてきた台湾の自負がうかがえよう。

『南洋水産資源』は、その凡例によれば、「近海漁業の行詰り」を背景に、漁業家が「北に南に荐りに新漁場をあさりつゝ、ある」状況下にかねてより台湾総督府や農林省が水産試験船を派し行つていた調査の成果を集成し、一般の利用に供すべく刊行するものであつた⁽⁴⁸⁾。本章では、この『南洋水産資源』所収の文献を手がかりに、台湾における「南洋」水産調査の主体や調査の方法をかいまみたい。

【表3】に『南洋水産資源』第一巻から第三巻およびその続編として一九三四（昭和九）年三月に刊行された第四巻について、目次とその典拠と思われる文献をまとめた。そのうえで、典拠文献の発行主体が台湾内の機関である場合には「台湾」欄に○を、なおかつその機関

が調査船を派遣して実地調査を行っている場合には◎を記入のうえ、「備考」欄に調査期間と地域を記した。また、台湾総督府による「南支那及南洋調査」の一環である場合には、その号数を記し、調査対象地域を「南支」「南洋」いずれであるかを分類して示した。

まず、文献の発行主体に着目すると、台湾内諸機関の作成した文献を多く所収しており、とりわけ台湾総督府の「南支那及南洋調査」によるものが約半数を占めていることがわかる。⁽⁴⁹⁾ほかに台北州、基隆市役所、台湾総督府水産試験場も成果を出している。台湾以外では、南洋協会新嘉坡商品陳列所、華南銀行の調査報告を所収している点が特徴的である。台湾総督府、南洋協会台湾支部、華南銀行などは、アジア地域に関する調査をそれぞれが独自に行いながら、相互に資料提供や人的交流が持たれていたことがすでに指摘されているが、⁽⁵⁰⁾その関係

性は『南洋水産資源』全四巻の構成からも見てとれる。内地の機関による調査報告は、一九二七（昭和二）年の鹿児島県による調査以降、計五点が収録されている。

『南洋水産資源』所収文献には、とくに第二巻の構成に顕著に見てとれるように、「南支」のみを調査対象とするものも含まれた。これは、南洋協会における「南洋」の定義が、「南支一体」をも含んでいたためと思われる。⁽⁵¹⁾また、「台湾の場合、南洋は常に外南洋を中心とした南方諸地域であった」⁽⁵²⁾との評価は、本稿においても当てはまり、「南洋」に関しては米領フィリピン、英領北ボルネオ、蘭領東インド、シンガポールなどが主要な調査対象地とされている。内地の機関による調査報告の収録状況を見ても、対象地はいずれも「外南洋」であり、台湾におけるアジア調査の関心の所在を推察することができる。

備考
農商務省水産局員高山伊太郎による蘭領東印度、比律賓、暹羅、仏領印度支那などの視察報告。
1917年12月17日～1918年4月20日、「菲律賓群島英領ボルネオ島及蘭領東印度諸島」の「漁業試験及水産調査」を実施。
台湾総督府殖産局員による視察報告。
1922年5月27日～同年6月25日に、「支那江蘇省、浙江両省下」における水産業調査を実施。
1922年2月16日～同年4月27日に、「英領香港、支那海南島、仏領印度支那」の水産業調査を実施。
上海発行の「申報」記事の邦訳。
1926年1月12日～同年3月25日に、「東京湾及香港沖合より海南島に至る海区」の水産試験調査を実施。
David G. Stead, <i>General Report upon the Fisheries of British Malaya</i> (1923) の邦訳。Steadは「英領馬來漁業調査官」とのこと。
1927年1月31日～同年5月5日に、「比律賓群島沿海、ボルネオ、セレベス沿海に於ける漁業試験及び海洋調査」を実施。
モロッカス群島で「栽培業を経営」する江川俊治が、漁業に関する調査を行い、台湾総督官房調査課に提出した報告をまとめたもの。
1927年、鹿児島県水産試験場による調査（前掲【表1】⑧）。
Albert W. Herre, <i>Fishery Resources of the Philippine Islands</i> (1927) の邦訳。Herreは「永年閩比律賓政府科学局の水産課長」を務めたとのこと。
典拠不明。「農林省編」とのこと。執筆者は亀谷滋夫（高知県水産会書記）。1927年、高知県水産試験場による調査（前掲【表1】⑦）と関連か。
典拠不明。「台湾総督府〔水産試験場カ〕編」とのこと。1927年11月5日～1928年2月28日に、「南支那海」フィリピン近海の水産試験調査を実施。
永福虎が1928年12月に執筆したものを本人の許可を得て刊行したもの。
1928年12月1日～1929年2月9日に、「南支那特に香港沖合における漁業試験及海洋調査」を実施。また附録として「外務省商工省其他の漁業参考資料」を収録。
1929年、鹿児島県水産試験場による調査（前掲【表1】⑨）。
典拠不明。「基隆市役所編」、「昭和五年七月」発表とのこと。内容は、邦人漁業者の進出状況、市場、販売制度、漁価、製氷設備、水産物取引状況など。
1930～1931年、拓務省による調査（前掲【表2】⑪）。
1931～1932年、三重県水産試験場による調査（前掲【表1】⑩）。
典拠不明。「前根寿一著」、「昭和八年十一月」発表とのこと。前根は蓬萊漁業公司の人物。「帝国海軍」関係での講演内容か。
1932年12月24日～1933年4月5日に、「漳州東岸に於ける高瀬貝の漁場探検並に採集を目的」に民間漁船に技師が便乗して調査を実施。

【表3】『南洋水産資源』全四巻所収資料の概要

巻 (発行年)	標題	典拠	台湾	南洋調査		調査対象地域	
				「南支那及南洋調査」	「南支」	「南洋」	
第1巻 (1929年)	南洋之水産	高山伊太郎『南洋之水産』、農商務省水産局、1914年					
	南洋の水産	『南洋ノ水産』、台湾総督府殖産局商工課、1920年	◎	第43輯			○
	南支那之水産業	『南支那之水産業』、台湾総督府殖産局、1921年	○	第48輯	○		
第2巻 (1929年)	江蘇省浙江省水産業	『江蘇省浙江省水産業調査報告』、台湾総督府殖産局商工課、1923年	◎	第75輯	○		
	南支那佛領印度支那水産業	『南支那佛領印度支那之水産業』、台湾総督府殖産局商工課、1923年	◎	第73輯	○	○	
	支那之漁業	『支那の漁業』、台湾総督官房調査課、1925年	○	第94輯	○		
	南支那佛領印度支那漁業試験報告	『南支那佛領印度支那漁業試験報告』、台湾総督官房調査課、1926年	◎	第125輯	○		
	英領馬來之漁業	David G. Stead編纂、台湾総督官房調査課訳『英領馬來の漁業』、台湾総督官房調査課、1926年	○	第126輯			○
第3巻 (1929年)	南支の水産	『南支の水産』、台北州、1928年	○				
	比律賓並にボルネオ、セレベス近海に於ける漁業試験報告	『比律賓、ボルネオ並にセレベス近海に於ける漁業試験報告』、台湾総督官房調査課、1928年	◎	第146輯			○
	蘭領東印度北モロッカス群島鯉漁業並に同地方沖繩県漁民の状況	『蘭領東印度北モロッカス群島近海の鯉漁業並に同地方沖繩県漁民の状況』、台湾総督官房調査課、1928年	○	第154輯			○
	南洋之鯉漁業	『南洋ノ鯉漁業』、『大正十五年昭和元年度事業報告』、鹿児島県水産試験場、1928年					
	比律賓群島水産資源	『比律賓群島の水産資源』、台湾総督官房調査課、1929年	○	第164輯			○
	南洋之水産業						
	南支那比律賓近海に於ける漁業試験		◎				
	新嘉坡に於ける漁業状況	『新嘉坡に於ける漁業状況』、台湾総督官房調査課、1929年	○	第165輯			○
	南支那漁業試験報告	『南支那漁業試験報告 附漁業資料』、台湾総督官房調査課、1929年	◎	第174輯	○		
	漁業資料						
第4巻 (1934年)	印度支那の水産業	向井章『印度支那の水産業』、『東亜経済研究』第11巻第3号、1927年7月					
	南洋の鯉漁業調査	『南洋の鯉漁業調査』、鹿児島県水産試験場、1930年					
	香港・広東並に東京湾漁業調査報告		○				
	英領馬來に於ける水産物取引状況	南洋協会新嘉坡商品陳列所報告「英領馬來ニ於ケル水産物取引状況」、〔内外市場ニ於ケル本邦輸出水産物ノ取引状況〕下、商工省貿易局、1930年					
	南洋に於ける水産業調査書	『南洋ニ於ケル水産業調査書』、拓務省拓務局、1931年					
	新嘉坡に於ける邦人水産業附 馬來半島に於ける各種漁業	『新嘉坡に於ける邦人水産業』、華南銀行、1931年		第206輯			○
	南洋鮪漁業調査試験報告	『馬來ニ於ケル各種漁業』、華南銀行、1932年					
	南洋鮪漁業調査試験報告	『昭和六年度南洋鮪漁業調査試験報告』、三重県水産試験場、1932年					
	水産業と海外発展						
大洋洲沿海に於ける貝類漁業調査	『大洋洲沿海ニ於ケル貝類漁業調査』、『台湾総督府水産試験場昭和七年度事業報告』、同場、1934年	◎					

注1) 「台湾」欄には、台湾内の機関による調査に○を、そのうち調査船を派遣して実地調査を行っているものに◎を記した。
 注2) 「南支那及南洋調査」欄には、台湾総督府の「南支那及南洋調査」について、その号数を記し、調査対象地域を「南支」「南洋」に分類して示した。
 注3) 「備考」欄は、「典拠」文献および「南支那及南洋調査書目録」(台湾総督官房調査課、1935年)を参照して作成した。

さて、台湾において「南洋」の水産業に関する実地調査は、いずれ

も台湾総督府が水産試験船凌海丸を派遣して行った。その調査は遅くとも一九一七（大正六）年より、「菲律賓群島、英領ボルネオ及蘭領東印度諸島」を対象に着手されている。以後、一九二二（大正一一）年に「南支那」とともに「仏領印度支那」が、一九二七（昭和二）年にはフィリピン近海やボルネオ島、セレベス島の沿海を対象に、二度、漁業試験が行われている。一九三二（昭和七）年には「大洋洲沿海ニ於ケル貝類」の調査が行われた。⁽⁵³⁾さらに、台湾総督府では、これらの実地試験のほかに、「英領馬來漁業調査官」や元「比律賓政府科学局の水産課長」による著作の邦訳、あるいは現地にて漁業経営を行う日本人（江川俊治、永福虎）による報告をもとに情報収集を行っていたことが見てとれる。

ところで、一九三四年に刊行された、『南洋水産資源』第四巻の冒頭には、台湾総督府が長年漁業調査の対象地としてきた、「南洋」の海が、もはや台湾総督府のみによって管轄すべきものではなくなったとの認識が示されている。すなわち、当初、台湾総督府が「南洋」の漁業調査に着手したころは、「台湾総督府の行ふべき調査の責任区域である」との位置づけから動いていたにすぎなかったという。しかし、「最近日本近海に於ける水産資源が著しく減耗したることが明かになり」、「南洋漁業の調査を行ふ者も台湾以外に沢山に出来て来た」。ゆえに、従来各機関が独自に蓄積してきた研究の成果を共有すべき時機が到来したとの観察である。⁽⁵⁴⁾『南洋水産資源』全四巻の刊行は、一九二〇年代後半から一九三〇年代前半にかけて、帝国日本における「南洋」漁場への関心の質が、台湾総督府の「責任区域」としての位置づけから、「水産資源」を求めたより広範な主体へと開かれたことを示

していたといえよう。

三、邦人漁業者の実態把握——沖繩漁民の発見——

前章までに、内地もしくは台湾の機関によって戦間期に実施された「南洋」漁業調査について概観してきたが、資源の有無やその漁獲方法、漁獲物の加工と販売の研究を主眼としたこれらの調査は、意図せずと否とに関わらず、「南洋」各地にすでに散在していた日本人漁民の存在を把握する契機ともなった。⁽⁵⁵⁾

とりわけ、現地へ実際に調査に行った者が、帰国後口々に言及したのは、「沖繩県人」の存在であった。例えば、一九二七（昭和二）年の六月から十一月にかけて原耕の実施した、本邦初の本格的な「外南洋」漁場調査に便乗した鹿児島県水産試験場の場長は、帰国後、水産雑誌に寄稿した報告において、次のような言及を行った。

規模は小なるも沖繩県人の出漁は案外各地に汎く、南洋各地我漁業者を認むるとき夫は沖繩県人なりと云ふ程にて我漁業者の先駆を為し居れり。⁽⁵⁶⁾

同様に、やはり便乗した岸良精一技師も、南洋進出の重要性を強調する文脈において、「南洋の漁業は沖繩県人潜り漁夫に依りて支配せられる時期は既に過ぎたのである」と述べた。⁽⁵⁷⁾

岸良の言う「沖繩県人潜り漁夫」とは、沖繩漁民独特の漁法とされた追込網を駆使する人々を指すと推定される。ただし、この漁法は、これまでに述べてきたような地方の水産試験場や農林・拓務両省が操業を目指したカツオ・マグロ漁業とは、対象とする資源も漁獲方法も異なるものであった。すなわち、沿岸の磯魚などを対象に、あらかじ

め仕掛けておいた網に漁師が自ら潜って魚群を追込み、漁獲した魚を近隣の市場で売却して現金収入を得るといふ漁法であった。そもそも沖縄県近海で営まれていた漁法であったが、その漁獲能率の高さから漁場の移動を不可避とし、他方で地先住民からの排斥も受けるようになり、一九一〇年代後期より徐々に、九州近海やシンガポールなどの「外南洋」方面へと漁場を移していった。⁽⁵⁸⁾

その後、沖縄の追込網漁民がたどった「南洋」進出のプロセスには判然としない点も多いが、「外南洋」における追込網漁民の出漁状況を包括的に把握し、明るみに出したものこそ、一九三〇（昭和五）年一月より拓務省の実施した「南洋ニ於ケル水産業調査」⁽⁵⁹⁾であったと思われる。前述のようにこの調査では、英領インドのニコバル諸島近海や蘭領東インドのスマトラ島近海などで、延縄その他の試漁を実施したほか、香港、シンガポール、蘭領東インド、フィリピンなど寄港した各地において、水産業の沿革や邦人もしくは外国人による漁業状況、漁獲物の販路や取引状況、市場制度、漁業金融などに関する広範な資料の収集が行われた。そして、調査の末に拓務省が「南洋方面ニ於テ最モ發展シ最モ有利ニ展開シ居ル漁業」であるとの認識を示したのは、「沖縄県人独特ノ漁業タル追込網漁業」であった。⁽⁶⁰⁾すなわち、「邦人漁業者ノ新嘉坡市場供給高二十万弗ノ内其九割、又「パタビヤ」市ノ五十二万盾ノ内其九割余ハ本漁業ニヨル漁獲物」であり「仏領印度支那、暹羅、緬甸、海峡殖民地及蘭領東印度ニ於テハ、現在殆ンド全海面ニ於テ操業シ居リ、僅ニ「スマトラ」西岸ノ一部、爪哇西南岸及「モルツケン」海ニ於テ未着手ノ漁場残存セル程ナレバ、本漁業ハ寧口整理ス可キモノニアラザルカト思ハル」との評価を拓務省は報告した。

ただし、注意を要する点は、本調査においては「外南洋」方面に広く展開していたこの追込網漁業に、必ずしも高い評価が与えられてはいない、ということである。それは、「寧口整理ス可キモノニアラザルカト思ハル」との記述にも見てとれる。また、本調査に同行し、その後、榛名丸による調査にも便乗した下田空一技師は、帰国後に水産界の要人を集めて開催された「報告会兼歓迎会」において、「南洋に出稼ぎしてゐる沖縄人を非難」するような発言を行い、出席していた「沖縄人宮城（新昌、カキの養殖技術者）」が、下田が降壇するや「激越な口調で喰つてかゝった」という一幕もあったという。⁽⁶¹⁾これはおそらく一九三四年三月のことと思われるが、この場面からも、当時における「外南洋」の沖縄漁民に対する国家の関心の程度が推し測られよう。

だが、一方でこの拓務省による調査は、前述のように、北洋漁業の緊張状態と表裏をなして漁業界の関心を集めることにもなった。そして、そのことは追込網を営む沖縄漁民に対しても、あくまで漁業界内部においてではあったが一定の関心を喚起したと思われる。一九三二年九月より、中央の水産雑誌に計七回にわたって、沖縄県水産試験場の場長が「漁村糸満」というタイトルのもと、追込網漁民の出身地である糸満について紹介を行うようになるのも、本調査の成果と無縁ではないのではなからうか。⁽⁶²⁾

おわりに

戦間期、日本の水産調査船は、南洋群島から東南アジアまで、広く「南洋」の海を動き回った。本稿では、その航海を実施時期と主体の

関心事項とによって三つに整理し、まとめたい。第一次世界大戦後、旧ドイツ領のミクロネシアが日本の委任統治区域となったことを受けて、まず針路を南に採ったのは農商務省水産講習所であった。同所は一九二〇（大正九）年から一九二七（昭和二）年にかけて、練習船雲鷹丸を数度「南洋」へ向けた航海に出し、あるいは他機関の行う調査に技師を乗船させるなどして、南洋群島周辺の広範な海域について多様な試験調査を実施した。その対象地域や目的は、年度によって異同があり、同所の調査は、特定の資源に関する継続調査というよりも、広く基礎的な資料を収集する点に重きが置かれていたことがうかがわれる。

他方で、より現実的な観点から資源の調達を喫緊の課題として、南洋群島のみならず東南アジア地域へも調査航海に出ていったのは、静岡や高知、鹿児島などの日本内地のカツオ・マグロ漁業者であった。内地近海の資源の減少を背景に、「南洋」の資源にアクセスする道をまず開こうとしたのは、漁業の場合、国家や企業ではなく地方の漁業者であった。これらの調査は、地方水産試験場の試験船を用いて実施されたが、その「南洋」への往来が頻繁となってきた一九二〇年代後期、南洋協会台湾支部は、それまでに台湾で蓄積されてきた「南洋」漁場に関する資料を集成し公刊することを決定した。すなわち、『南洋水産資源』全四巻の刊行は、帝国日本において「南洋」がもはや台湾のみの「責任区域」である時期を脱したことを意味していた。

一九三〇年代初頭には、「南洋」漁業は国家によってより大きな文脈のなかに位置づけられた。輸出増進という課題にこたえるものとして、「南洋」のマグロ資源を利用した欧米向け油漬缶詰の製造が期待されたのである。また、当時進行していた北洋における日ソの緊張状

態も、新規漁場としての「南洋」を魅力的に映すことになった。マグロ油漬缶詰製造試験は、一九三〇（昭和五）年度には拓務省が、一九三一（昭和六）～一九三三（昭和八）年度には農林省が大規模な調査航海を行ったが、最大の輸出先であった米国との貿易摩擦が深刻化し、販路の見込が立たなくなったことから、企業化には至らなかったようである。

本稿では「南洋」水産調査を検討するにあたり、主にその目的に着目して整理した。したがって、調査によって収集された情報がそれぞれの漁業経営にどのように影響したのかについては検討が及ばなかった。しかし、戦間期の「南洋」水産調査のちに与えた影響として、邦人漁業の実態把握という点が挙げられることを本稿では指摘しておきたい。拓務省が一九三〇年度に実施した調査は、副次的な成果として、邦人漁業者、とりわけ沖縄県出身追込網漁民の存在を拾い上げる契機となった。この調査がもたらした情報は、一九三〇年代前半においては漁業界内部に沖縄漁民への関心を一定程度喚起するにとどまっていたが、一九三〇年代後半には、政策や社会言説の形成にも寄与したと思われる。例えば、拓務省拓務局が一九三五（昭和一〇）年三月に作成し、南洋群島開発調査委員会に提出した「南洋水産業地図」には、この一九三〇年度の調査によって収集された情報が基礎となっていることが看取できる⁶⁴。また、社会言説においても「南洋」の「沖縄漁民」は、一九三〇年代後半には「勇敢無比」などとの形容を付され、社会の関心を広く集めるようになる⁶⁵。

一九三〇年代後半の国家の南方進出過程において、水産業に期待されたもの、およびそのなかで「沖縄漁民」の表象したもの、そして、その時代状況が沖縄県民の自己認識に与えた変容の考察については、

今後の検討課題としたい。

註

- (1) 杉山伸也、イアン・ブラウン編著『戦間期東南アジアの経済摩
擦―日本の南進とアジア・欧米―』、同文館、一九九〇年。ピー
ター・ポスト、清水洋訳「対蘭印経済拡張とオランダの対応」、
『岩波講座近代日本と植民地』第三卷、岩波書店、一九九三年。
- (2) 後藤乾一『近代日本と東南アジア―南進の「衝撃」と「遺産」
―』、岩波書店、一九九五年、第一章。
- (3) 前掲ポスト「対蘭印経済拡張とオランダの対応」。安達宏昭
『戦前期日本と東南アジア―資源獲得の視点から―』、吉川弘文館、
二〇〇二年。
- (4) 片岡千賀之『南洋の日本人漁業』、同文館、一九九一年。
- (5) 「特集 戦前期邦人の東南アジア進出」(『アジア経済』第二六
卷第三号、一九八五年三月)所収の各論文を参照。
- (6) 大塚一志「雲鷹丸(一九〇九・一九二八)の漁業実習と調査航
海について」、『東京海洋大学研究報告』第六号、二〇一〇年。
- (7) 「練習船雲鷹丸南航」、『水産研究誌』第一五卷第六号、一九二
〇年六月、三三〜三四頁。以下、史料の引用に際しては、旧漢字
は当用漢字に改め、適宜句読点を付した。
- (8) 東京水産大学百年史編集委員会編『東京水産大学百年史』通史
編、東京水産大学、一九八九年、四七六頁。「雲鷹丸航海日誌関
係資料」(大塚一志氏提供、東京海洋大学附属図書館ホームページ
に掲載 <http://libskaiyodai.ac.jp/library/daigakushi/Unyo-maru/index-un.html>)。
- (9) 「有望なる南洋の漁業―雲鷹丸帰港土産―」、『水産』第九卷第
二号、一九二二年一月、一四〜一六頁。
- (10) 「雲鷹丸の帰着」、『水産界』第四七五号、一九二二年四月、五
四頁。
- (11) 『水産講習所一覽大正十四年』、農林省水産講習所、一九二五年、
四九頁。
- (12) △△生「南洋をさすらひて(一)」、『水産界』第五三三号、一
九二七年四月、三六頁。
- (13) 『大正十二年度静岡県水産試験場事業報告』、静岡県水産試験場、
一九二五年。以下、とくに断りのない限り、本史料の記述に拠る。
- (14) 橘川章「南洋方面のカツヲ漁場探検」、『水産』第一一卷第一五
号、一九二三年八月、四〜五頁。
- (15) なお、長田は小笠原島庁の技師を務めていた関係から、それ以
前にも南洋群島の水産調査を行っており、これが「五度目の南国
訪問」であったという(長田景貞「マリアナ群島の鯉漁業に就
て」、『帝水』第三卷第一号、一九二四年一月、九頁)。過去四回
については詳細不明であるが、長田によれば、かつて「官命を帯
び、軍艦春日に便乗して、新領南洋諸島に於ける予備調査」を行
い、さらにそれを「土台」として「本年(一九二二年カ)三月よ
り五月迄再び同方面に於ける実地試験調査を命ぜられた」(長田
景貞「南洋の水産」、『帝水』第二卷第一号、一九二三年一月、三
七頁)。ほかに、一九二二年二月に「陸軍省サガレン派遣軍政
部漁業監視船金鷄丸」に乗船してサイパン近海で試験を行ったと
の記録もある(岡島生「南洋群島に足跡を印せられた楽水会の
人々」、『楽水』第三七卷第五号、一九四二年五月、一四一頁)。

- (16) 前掲橘川「南洋方面のカツヲ漁業探検」。前掲長田「マリアナ群島の鰹漁業に就て」。長田景貞「本邦カツヲ漁船の活躍を待つ南洋の海」『水産』第二二卷第二号、一九二四年二月。
- (17) 『大正十三年度静岡県水産試験場事業報告』、静岡県水産試験場、一九二六年、一〇頁。本調査の概要は、橘川章「明らかとなった南洋のカツヲ漁場」、『水産』第二二卷第一号、一九二四年一月にも報告されている。
- (18) 長田景貞「南洋方面のマグロ漁場探検記」、『水産』第一四卷第八号、一九二六年八月、四七頁。
- (19) 「マーシャル群島漁業調査」、『水産試験場事業報告』第一号、南洋庁水産試験場、一九三七年。
- (20) 『水産講習所一覽昭和三年』、農林省水産講習所、一九二八年、五一頁。
- (21) 「台湾南洋水産調査」『昭和二年度高知県水産試験場事業報告』、高知県水産試験場、一九三〇年。
- (22) 「南洋ノ鰹漁業」『大正十五年昭和元年度事業報告』、鹿児島県水産試験場、一九二八年。
- (23) 福田忠弘「南方漁場開拓者・原耕の帝国議会における議員活動をめぐって」、『研究年報』（鹿児島県立短期大学地域研究所）第二四号、二〇一〇年。同「南洋漁場開拓者原耕のアンボンにおける漁場基地設計画（昭和二〇八年）」、『商経論叢』（鹿児島県立短期大学）第六二号、二〇一一年一〇月。『豊穰の海―原耕と南薩摩の漁業史―』、南さつま市坊津歴史資料センター輝津館、二〇一一年。
- (24) 「本会の忘年会―水産各方面の名士集り―原氏の南洋漁場談あり」、『水産界』第五四二号、一九二八年一月、一〇二頁。
- (25) 「南洋の鰹漁業調査」、鹿児島県水産試験場、一九三〇年。
- (26) 『昭和六年度南洋鮪漁業調査試験報告』、三重県水産試験場、一九三二年。
- (27) 下田奎一「刮目すべき南洋の勃興」、『水産』第一四卷第一号、一九二六年一月、二〇～二二頁。
- (28) 杉浦保吉「下田さんの思出」、『楽水』第三〇卷第一二号、一九三五年二月、二頁。
- (29) 福田忠弘「海耕記―原耕が鰹群に翹けた夢―」、『南日本新聞』、二〇一二年五月一六日、一三面。
- (30) 例えば、『水政』第五号（一九二八年二月）は「南洋開発上の諸問題」という特集を組み、前述の高知県水産試験場や原耕による調査の概要を収録している。
- (31) これ以前にも例えば、農林省水産局は一九二八年二月より一九二九年三月に、「ボルネオ」、新嘉坡、爪哇、「セレベス」、「ギロロ」等を洗ふ海面」の沖合に試験船白鳳丸を派して、「鮪、鰹漁業が大発展をなし得る価値あるか否や」について調査を行っていることが確認できるが、本稿では検討を割愛する（下田奎一「英領「ボルネオ」及蘭領印度の海面に於ける鰹鮪漁業調査並に新嘉坡「バタビヤ」英領「ボルネオ」の邦人漁業」、『水政』第七号、一九三〇年四月）。
- (32) 「南方漁業調査ヲ必要トスル理由」、『本邦漁業関係雑件 南洋漁業関係（印度洋並豪州沿岸ヲ含ム）』第二卷所収、E・四・九〇・七・七（外務省外交史料館所蔵）。農林省野紙。「昭和五年十一月十一日下田技師持参」とのこと。以下、とくに断りのない

限り、本史料の記述に拠る。

- (33) 以下、缶詰の製造および販売については以下の研究に拠る。山中四郎『日本缶詰史』第二巻、日本缶詰協会、一九六二年。富永憲生「一九三〇年代の缶詰産業―飛躍とその要因―」、『社会経済史学』第五三巻第四号、一九八七年一〇月。高柳友彦「缶詰産業の企業化と生産地域の展開―静岡県を事例に―」、加瀬和俊編『戦前日本の食品産業―一九二〇～三〇年代を中心に―』、東京大学社会科学研究所、二〇〇九年。
- (34) なお、拓務省は実地調査にさきがけて、一九三〇年七月二四日付で原耕に対し、「南洋方面ニ於ケル漁獲物ノ販途並出漁ノ可能性ニ関スル調査」を委嘱した。これを受けて原耕が同年一〇月二五日付で作成した『報告書』が、前掲『本邦漁業関係雑件 南洋漁業関係』第二巻に収録されている。詳しくは前掲福田「南洋漁場開拓者原耕のアンボンにおける漁場基地建設計画（昭和二～八年）」、一六～一七頁を参照されたい。
- (35) 『南洋ニ於ケル水産業調査書』、拓務省拓務局、一九三一年六月。
- (36) 前掲『南洋ニ於ケル水産業調査書』、二二二頁。
- (37) 前掲『南洋ニ於ケル水産業調査書』、二二六頁。
- (38) 以下の記述は、富田武「戦間期の日ソ関係―一九一七・一九三七―」、岩波書店、二〇一〇年、第一章に拠る。
- (39) 阪谷芳郎の発言。「第五十八回帝國議會貴族院議事速記録第一三三號」、一九三〇年五月一三日（『帝國議會貴族院議事速記録』第五五巻、東京大学出版会、一九八三年、一五〇～一五一頁）。
- (40) 野村益三の発言。同前、一五〇頁。
- (41) 「拓務省水産事務協議会」、『拓務時報』第四号、一九三二年七月、六九～八三頁。
- (42) 『農林審議会要録』、農林省、一九三二年、一六六頁。
- (43) 『昭和六年度南方漁業調査報告書』、農林省水産局、一九三三年。引用は一～二、六二、九五～九六頁。
- (44) 『昭和七年度南方漁業調査報告書』、農林省水産局、一九三四年。引用は七、三四三～三四四頁。
- (45) 『昭和八年度南方漁業調査報告書』、農林省水産局、一九三五年。以下、引用は「緒言」および二九七～二九八頁。
- (46) 山口和雄編『水産』（現代日本産業発達史第一九巻）、現代日本産業発達史研究会、一九六五年、二九八頁。
- (47) 「予約募集」、『南洋協会雑誌』第一四巻第一号、一九二八年一月。
- (48) 「凡例」、南洋協会台湾支部編纂・発行『南洋水産資源』第一巻、一九二九年。
- (49) なお、台湾総督府は一九一四年から一九三九年の間に、『南支那及南洋調査』二四〇輯および別巻三冊を発行しているが、『南洋水産資源』全四巻は、このうち水産業を主要な対象とした調査をすべて網羅していることが確認できる（台湾総督官房調査課編集・発行『南支那及南洋調査書目録』、一九三五年）。
- (50) 横井香織「日本統治期の台湾におけるアジア調査―台湾総督官房調査課『南支那及南洋調査』の分析を中心に―」、『東アジア近代史』第一号、二〇〇八年。
- (51) 南洋協会編『南洋協会十年史』、南洋協会、一九二五年、七九頁。
- (52) 中村孝志「大正南進期」と台湾」、『南方文化』第八輯、一九

八二年十一月、二一〇頁。

- (53) 「大洋洲沿海ニ於ケル貝類漁業調査」の初出と思われる『台湾総督府水産試験場昭和七年度事業報告』の発行は、一九三四年一月である。『南洋水産資源』第四巻の刊行は、それよりも早い同年三月であり、南洋協会台湾支部は台湾総督府水産試験場が事業報告を発行する前に、情報提供を受けていた可能性がある。
- (54) 「凡例」、南洋協会台湾支部編纂・発行『南洋水産資源』第四巻、一九三四年。
- (55) 例えば、波流男〔渡邊東雄〕生「南洋出稼水産者の或る郷土」、『水産界』第五七五号、一九三〇年一月。
- (56) 勝部彦三郎「南洋漁業問題」、『水政』第五号、一九二八年五月、三三頁。
- (57) 岸良精一「南洋開発の一端」、同前、二七頁。
- (58) 沖縄県農林水産行政史編集委員会編『沖縄県農林水産行政史』第八・九巻、農林統計協会、一九九〇年、二九七～三〇〇、三二〇～三二五頁。
- (59) 前掲『南洋ニ於ケル水産業調査書』、二二〇頁。
- (60) 同前、二三一頁。
- (61) 野央山人「宮城新昌論」、『水産公論』第二四巻第三号、一九三六年四月、七八～七九頁。
- (62) 「下田海洋課長歓迎懇談会」、『水産界』第六一七号、一九三四年四月、五一頁。
- (63) 立川卓逸「漁村糸満（一）」（七）、『水産界』第五九八号、第六〇〇号～第六〇五号、一九三二年九月、一九三二年十一月～一九三三年四月。
- (64) 『公文備考昭和一〇年P会議（付属）』所収、（防衛省防衛研究所所蔵、海軍省・公文備考・S一〇・一五二・四九六六）。南洋群島開発調査委員会については、川島淳「戦間期国際社会と日本の南洋群島の統治・経営方針―一九三五年における南洋群島開発調査委員会の答申の紹介を中心に―」、『駒沢史学』第七三号、二〇〇九年九月を参照。
- (65) 安藤盛「南進論」と蘭印諸島」、『アサヒグラフ』第二七巻第一〇号、一九三六年九月。